

行き場のない子どもたちに

シェルター設立

安全な家庭を持てず、生きることに苦しむ子どもたちのために、愛知県弁護士や医療・福祉関係者がNPO法人子どもセンター「パオ」をつくり、シェルター（一時避難所）を来春から運営する。性的虐待、非行、自殺未遂、人間不信など、さまざまな形で傷ついた心を、やさしく包み込み、自立につなげていく場だ。法人の設立総会が七月一日に開かれ、児童養護の谷間にいる子どもたちへの支援を呼び掛ける。

（野村由美子）

シェルター設立は「行き場のない子どもたち」への弁護士たちの思いが原動力となった。ある少年は、配偶者暴力と虐待の家庭で育ち、自立支援の更生施設に移ってからも非行を重ねた。自宅に戻った後

も、身勝手な親との関係に苦しみ、自殺未遂を繰り返した時期があった。小さいころから児童養護施設で暮らした少女は、仕事が続かず、暴力団関係者ともめごとを起し、弁護士がかくまったこともあった。子どもたちの家代わりの場としては児童養護施設のほか、児童相談所の一時保護所もあるが、愛知県児童課では「枠組みにあてはまらない子どもたちの支援に悩んでいる。十八歳以上は児童福祉法の対象からはずれるし、十八歳未満でも、子どもが性的虐待などの重い問題を背負っている」と、施設の集団生活になじめ

ない場合も多い」と話す。制度を利用できず、緊急時に子どもを家や事務所に泊めた経験を持つ弁護士も多い。「パオ」は約百人で準備会（代表・多田元弁護士）をつくり、愛知県内に庭付き一戸建てを確保。運営方法などを協議してきた。当面、シェルターを女性専用にして、数人の定員でスタートする。個室も確保。半月から数カ月滞り、就職・自立につながる支援をしていく方針。子ども支援のネットワークづくりや社会啓発にも力を入れるという。

事務局長の弁護士、高橋直紹さんは「心の傷を受けてきた少年たちは、働けなかったり、薬物におぼれたり、感情的に爆発したりして非行にながりがやすい。でも、断罪するのではなく、援助するシステムがあればうまく立ち直る力がある」と、心に寄り添う支援の大切さを強調する。

パオの先輩にあたるのが、二〇〇四年に東京にシェルターを開設したNPO法人「カリオン子どもセンター」。この二年間、利用が途切れることはなく、計五十人以上の子どもの利用している。理事長の弁護士、坪井節子さんは「虐待から逃げる場所があれば、非行などしなかった子もいる。行くあてもなく飲楽街を歩き、性犯罪の被害者になる子もいる。せめて一晩でも野宿しなくていい場所があれば」と訴える。

弁護士ら尽力 来春から運営

社会啓発にも力

「パオ」はモングルの組み立て式の家のこと。激しい嵐から子どもたちを守る小さな家

シェルターの運営方法などを協議する子どもセンター「パオ」設立準備会のメンバーら＝名古屋市内で



「パオ」はモングルの組み立て式の家のこと。激しい嵐から子どもたちを守る小さな家という思いを込めた。シェルターの常勤スタッフや子どもたちを援助するボランティア、センターの運営などの資金は、会費と寄付が頼りだ。七月一日午後一時半から、名古屋市中区の中区役所ホールで開く設立記念イベントでは、坪井さんやタレントの矢野きよ実さんが「少年の居場所」の大切さを訴え、協力を呼び掛ける。入場無料。子どもセンター「パオ」☎052・951・1680。寄付は、三菱東京UFJ銀行 大津町支店普通預金5130526「ゴドモセンターパオ」で受け付けている。